

住みよい まちづくり通信



道町連 No. 108

●発行日 令和6年12月24日

●発行 一般社団法人 北海道町内会連合会
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地
かでの2.7

☎(011)271-3178 FAX(011)271-3956
E-mail: info@d-choren.or.jp



ホームページ検索 [北海道町内会連合会](#) 検索



令和6年度ブロック別町内会活動研究大会の報告

テーマ 安心・安全をめざした

住民主体の地域づくり

令和6年度ブロック別町内会活動研究大会が、去る10月18日札幌市において、オンラインと会場参加の併用開催として道内各地より約250名を超える参加を得て開催されました。本年度は、安心・安全をめざした住民主体の地域づくりをテーマに、実践報告、講演の内容で行われました。

講演

テーマ

「これからの町内会活動と
地域福祉のあり方について」

◀講師のNPO法人ゆめみ～る
副理事長 山田 正幸さん



実践報告②

テーマ

「富良野市春日東町連合会の
防犯活動について」

本間 幹章さん

(富良野市春日東町
連合会事務局長)



春日東町連合会パトロール隊の活動のほか、防犯モデル地区として町内会の予算での街頭防犯カメラ設置など、令和5年度の「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり賞」を受賞された先駆的な活動について報告いただきました。

実践報告①

テーマ

「小樽市桂岡町内会の
防災避難行動について」



総務部長の池田 正さん(右)と
調査広報部長の相澤 一郎さん(左)

(小樽市桂岡町内会)

町内会館から避難所の小学校まで実際に歩く「防災ウォーク」、「避難所体験」、「防災食体験」など、子どもから高齢者まで地域の住民と一緒に体験して地域全体で防災に備えた取り組みを報告いただきました。

目次

令和6年度ブロック別町内会活動研究大会の報告 1～4
ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動 ... 5
災害に強いまちづくり全道運動 5

令和6年度実践者研修会の報告 6～7
道町連からのお知らせ 8
道町連共済のページ 8

講演概要

テーマ
これからの町内会活動と
地域福祉のあり方について

〈講師〉NPO法人ゆめみーる 副理事長

山田 正幸氏

■登別市のまちづくり基本条例

登別市では1984年に単位町内会の連携強化・活動の活性化を目的に95の町内会が、11の地区別連合会で構成されて登別市連合町内会が発足されました。

行政と議会と地域が一つになってまちづくりをしようと、市民・行政・議会それぞれの役割を明確にしたまちづくり基本条例を策定し、2007年に施行されました。

そのまちづくり基本条例の中には、市民自治推進委員会を設置するということがうたわれていたため委員会を設置いたしました。この委員会は部会制で6つの部会にはそれぞれ市の関連部局が担当し、連携してまちづくりを進めています。

■協働のまちづくり

協働のまちづくりを進めるためには、やはり連合町内会の体制の強化を図らないといけません。

登別市では連合町内会事務局は市が担当していましたが、独自の事務局体制をつくりました。

活動の中にも部会制を設けて、その中で関心の高い防災について真剣に取り組んでおります。

登別市の避難支援プランでは75歳以上のみの世帯は災害時の避難行動要支援者になっています。私も市から見たら要支援者です。しかし、その実態は、私は町内会を支援する役割を担当しています。

そのため、町内会では、本当に助けなければならない人を絞り込みました。市の避難行動要支援者は私の町内会では、18人位いましたが、絞り込んでいくと3人になりました。本当に災害が起こった時にこの3人をどう助けるか、それを中心に考えていく方向で登別市では全市民的に取り組んでいます。

連絡体制においても災害があった時に、地区連合町内会ごとに防災連絡体制を作って、災害対策、災害状況を把握して指示、連絡する体制が今はできています。

協働のまちづくりを進めることによってこのような活動が大変充実してきたと私は思っています。

■期待される町内会と取り巻く現状

登別市のことばかり話していましたが、それでは町内会の現状はどうかなのかということを話していきたいと思います。私なりにいろいろと話を見聞きしている範囲では、どこも人口減少、高齢化が進んでいます。町内会に対する期待はますます強くなっています。特に国や行

政からの期待は大きいです。

しかし、実際には、期待と裏腹に町内会そのものも人口減少、高齢化により衰退しており、地域によっては過疎化が進んでいます。それに加え、高齢や介護を理由に町内会を脱退しますという方がいます。

やはり一番大きな問題は役員のなり手がいないことです。会長を一度やると代わってくれる人がいないため辞められない。そういう状態でも町内会は期待されています。それは、町内会にはみんな大変だけど一生懸命やるからです。私はどの団体よりも町内会ほど地域に貢献している団体はないと思っています。

■役員のなり手不足と支援の必要性

町内会とはそもそもどのような組織なのかと考えると、一つはやはり住民自ら地域や人のために町内会を組織して、地域の連絡体制や支援体制、環境整備など、地域社会を豊かにするための活動が一番大きなものです。

そして、もう一つ、市の下請け的な側面もあります。そのため、町内会の活動にあまり関わっていない人は、町内会は行政の下請けだと思っている人もいます。行政の下請けの仕事をするのであれば町内会に入る必要もないし、会費も納める必要もないという人も出てきています。これは一番大きな問題です。

以前、東京都福生市（ふっさし）の市長さんとお話しさせてもらって聞いたところ、福生市

では、地区連の会長の名刺に市のマークが付いており、市の職員と同じバッジを付けています。そして月の手当があります。このような自治体もあります。

なり手がいない中、役員になつても何の得もない。せいぜい悪く言われるのが関の山。そういうつらい仕事を皆さんが日々一生懸命汗かいています。私は汗をかいているという言葉は、町内会長さんに一番当てはまる言葉だと思っています。

■様々な町内会のあり方

町内会の加入率を上げようという運動をしているのに、私がこういう事を言うのは反するかもしれませんが、こういう町内会があつてもいいのかなと思う事例を紹介します。

東京都港区にある自治会ですが、ここは町内会費も会則などの決まりも何もない。国、区からもらう助成金と廃品回収で得たお金で新年会やパークゴルフ大会等、地域で交流をしています。また、札幌市のある町内会では新年会は飲み物、食べ物で自分たちで持って集まる。時間は好きな時に来て、好きな時に帰り、出席するかしないかは何も連絡もしない。そのような町内会もあります。町内会のあり方というのも変わってきています。

また、町内会の加入率がものすごく低い市町村があります。その市町村では、ごみステーションの管理等、全て行政で対応しています。

行政サービスが充実しているためか、町内会の加入率が低く50%を切っています。このような例もあります。

■地域の実情に沿った町内会活動に向けて

これからの町内会はどうあるべきか。人によつては10年も経てば町内会が消滅するのではないかという人もいます。

町内会の再編成をする、活動の内容や体制をいろいろと変えていくなど考えなければなりません。これからの町内会はどうあるべきかというのを皆で考え、形にしていかなければなりません。

江別市のある町内会では、会員の90%以上がスマホを持っていることから閲覧板や配布資料など紙媒体を廃止して全てラインワークスというスマートフォンアプリで情報を共有しています。このアプリでは誰が見たか見ていないかということまでわかります。スマホを活用できない方には、従来のように紙媒体で対応しています。会費についても銀行振り込みにするなど、会員の実情に沿った対応をしています。

今日のこの研究大会も、会場には50名が出席されていますが、200名の方はオンラインで参加しています。デジタル化をはじめ会員の実情や希望に沿った町内会活動を皆で考え反映していけば、町内会の必要性を多くの人に感じてもらえる時が来ると思います。

■高齢者の生きがいの場「ゆめみ〜る」

今私の本職でございます『NPO法人ゆめみ〜る』の活動をお話いたします。今から17年前に、社会福祉協議会が委員会を設置して、1年かけて地域の問題を把握したところ、高齢者の大きな問題が3つ出てきました。

1つ目は行くところがない。2つ目は人と話をする機会がない。3つ目は買い物する場所が郊外のため、買い物にも行く足がない。

それらを解消するために社会福祉協議会から各町内会単位でサロン活動をやりましょうというところから始まりました。

私の地域の登別市幌別鉄南地区連合町内会では各町内会長に集まってもらい、お年寄りの居場所を作りましょうと持ち掛けましたが、場所も人もお金もかかるため単位町内会では難しいとのことでしたので、地区連合町内会として始めたのが、NPO法人ゆめみ〜るの地域食堂です。

法人を設立するにあたって各町内会長さん全員に理事になつてもらいました。

経費については食堂を開いて、そこで僅かながらの利益を上げて、食堂をサロン活動や子



ゆめみ〜るの活動は令和2年度の
全国食支援活動協会のガイドブック
にも紹介されています。

供の居場所づくりに活用して、高齢者対象の配食も始めました。

また、実際に手に取って見て買い物をしたい方のために毎週土曜日朝市を開くことにしました。

私どもの中には30人のスタッフがいます。そのうちの10人位には1時間3000円のボランティア手当を払っています。1カ月働くと5万円位になります。孫にお小遣いをあげたり、自分の欲しい物を買ったり食べたりできます。場所があれば、働く人はたくさんいます。

現在、大体65歳で定年して、90歳まで生きることが普通になっています。定年からの25年間で何をして過ごすかが大切だと思います。

これからの活動の仕掛けとして、町内会だけでなく地域の企業や商店などとうまく連携して80歳ぐらいまで働けるところを見つければ、人生楽しく生活できます。

私どもがやっている『NPO法人ゆめみる』の活動には今80歳を過ぎた女性が3人程来ています。地域食堂で働いて料理作ったり、ホールに出て注文を受けたりしています。人生100年時代と言われている現在、80歳はおばあさんではありません。そして月5万円位の手当をもらって地域に貢献する活動ですので楽しくてなかなか辞めません。

最後に、北海道では全国に先駆けて様々な素晴らしい町内会活動をやっているというところを見せていきましょう。

実践報告

桂岡町内会の防災避難行動について

小樽市桂岡町内会の池田正総務部長、相澤一郎調査広報部長より小樽市桂岡町内会で取り組んだ「防災ウォーク」についてお話しいただきました。

災害時に自宅から避難所まで歩いたり、交通機関の麻痺に伴って帰宅困難になった場合を想定した「防災ウォーク」の取り組みが道外・本州で広まっているという新聞記事を見たことをきっかけに企画しました。

町内会館から指定避難所である約1キロ先の桂岡小学校まで歩き、校舎内で備蓄品や備蓄食料を確認し、避難所が開設された時の状況を市の災害対策室の方からの説明を受けました。

その後、町内会館まで歩いて戻り、備蓄食料のアルファ化米の試食体験をしました。

参加者からは冬の寒さへの心配や最低限の備蓄品の量など自宅での備えの大切さに気付いたとの声が寄せられました。

また、地域住民の安全安心につながるこの取り組みを継続してほしいとの意見も寄せられ、参加者の防災意識が高まったと報告をいただきました。



水で60分で戻るアルファ化米（写真はわかめご飯）



実践報告

春日東町連合会の防犯活動について

富良野市春日東町連合会の本間幹章事務局長より富良野市春日東町連合会の防犯活動についてお話しいただきました。

昭和48年に春日東町連合会が結成され、昭和56年に防犯と青少年非行防止推進宣言をし、モデル地区に指定されて防犯パトロールの活動を開始しました。その後、平成31年には、小学校登校時の子ども安全パトロールを開始しました。

また、富良野市内では防犯カメラの設置台数は少なく、防犯モデル地区となっていること、子ども安全パトロールを実施していることから市の交通安全協会、地域安全協会より街路用防犯カメラ設置の依頼がありました。

防犯カメラの設置は連合会側で負担しており、日常管理もしています。

特殊詐欺被害対策活動では、令和4年に連合会がモデル地区に選定され、対策用の通話録音機を購入したほか、希望者には連合会が窓口となって取り付けなどを行いました。

これまでの活動から令和5年度の北海道犯罪のない安全で安心まちづくり賞を受賞しました。



設置した防犯カメラ

令和6年度 ひとりの不幸もみのがさない 住みよいまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族にとって一番身近な町内会・自治会に、見守り・声かけ・助け合い活動を実践していただくことを運動目標に「ひとりの不幸もみのがさない住みよいまちづくり全道運動」を平成2年度から北海道社会福祉協議会、北海道共同募金会との三者提唱によりすすめています。

単位町内会あるいは地区連合町内会を対象に、年間を通した活動には「単年指定」で3万円、2年間かけた新たな活動には「2年指定」で5万円を助成しています。

令和6年度は現在、「単年指定」の31町内会、「2年指定」の15町内会、合わせて46町内会に助成しています。

実践活動のメニュー

①啓発活動

- 健康教室、栄養・料理教室
- 悪質商法被害防止研修会 ●交通安全教室
- 住民福祉懇談会 ●福祉だよりの発行

②交流活動

- ひとり暮らしの高齢者等との会食会・茶話会・交流会
- お年寄り子どものついで
- ふれあいサロンづくり

③在宅福祉サービス活動

- 声かけ訪問 ●除排雪活動
- 配食サービス

④ネットワークづくり

- 町内会助け合いチームづくり
- 災害時要援護者のための体制づくり
- 消費者被害防止ネットワークづくり
- オンラインによる地域のコミュニケーションづくり
- 防犯パトロール活動

⑤マンパワー養成

- 傾聴ボランティア等の養成研修会 ●介護教室

⑥調査活動

- ひとり暮らしの高齢者マップ調査 ●高齢者ニーズ調査



共済会員還元事業 災害に強いまちづくり全道運動

北海道町内会連合会では、全国各地で度重なる台風や地震、豪雪、豪雨等による被災を教訓に、「災害に強いまちづくりをめざして」をテーマにした研究大会の開催や研修会への助成事業を通じて、災害時に住民が助け合える安心・安全な地域づくりを推進しています。

防災活動研修会支援助成事業

防災避難訓練等に取り組み58町内会に2万円を助成

本助成事業は、道町連共済に加入する単位町内会及び地区連合会が主催する「防災訓練」や「自主防災組織研修会」に対して2万円の助成をしています。令和6年度は、58組織が実施する研修会に助成しました。

研修会のメニュー

- ▶自主防災組織研修会や組織づくりのための会議
- ▶防災講習会、炊き出し訓練、防災マップづくり
- ▶災害図上訓練(DIG)、避難所運営ゲーム(HUG)
- ▶応急手当研修会、救急手当研修会
- ▶災害時要援護者世帯調査・マップづくり
- ▶安心・安全関係者ネットワーク会議

本助成事業は、道町連共済の会費収入を財源に会員還元事業として実施しています。



豪雨災害のお見舞い

令和6年9月21日からの豪雨災害により、石川県能登地方に甚大な被害をもたらしました。被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。ともに、一日も早く復旧復興をお祈り申し上げます。

令和5年度の事例

お助け隊がお手伝いします

「ちょいっつ困っつのお手伝い」

伊達市市街第6自治会

伊達市市街第6自治会(214世帯)では、高齢者や障がい者の方の「ちょいこつとした困りごと」をお手伝いし、支え合う地域づくりを目指しています。お手伝いする内容は、①大型・粗大ごみの搬出、②家具の移動、③蛍光灯・電球等の交換、④資源物回収、⑤カーテンレールの取付け等の高所作業です。その他にも、物置屋根の雪下ろしや、木の伐採・処理、水道管業者の紹介や宅急便の対応等も行いました。現在、お助け隊の活動は自治会役員が担っています。今後、担い手の拡大が課題となっています。



資源物回収のお手伝い

「自主防災講習会」

災害の時にトイレは待ったなし

函館市時任町会

函館市時任町会(1,037世帯)では、災害時の避難所・在宅避難で深刻なトイレ事情をどのように克服するかをクイズ形式で学びました。東日本大震災の被災者に「災害の発生から何時間でトイレに行きたくなったか」と聞いたところ、「9時間以内」が78%の結果でした。災害時におけるトイレ対策の緊急性を改めて知り、防災意識を高めるとともに、災害時の対処を学びました。



クイズ形式で災害について学ぶ

令和6年度

町内会活動実践者研修会報告

「役員の担い手不足と支え合いの
仕組みづくりを考える」

シリーズ24

令和6年度町内会活動実践者研修会は、令和6年8月30日、札幌市において、道内各地から124名の参加を得て実施されました。本年度は、「役員の担い手不足」と「支え合いの仕組みづくり」をテーマに開催いたしました。

実践報告

ボランティア活動と地域のつながり

俱知安町琴和町内会会長の大河原哲朗さんから、ボランティアを通して地域の絆づくりについて報告いただきました。

1978年に町内会館ができて活動が活発化した琴和町内会では、平成18年には、「ちよぼら（ちよっとしたボランティア）除雪隊」を結成し、安否確認を兼ねて高齢者宅の除雪の手伝いをしていきます。現在の隊員数は男性45人で地元の学生や町外のボランティアアッ



俱知安町琴和町内会 大川原哲朗会長

アーなどの受け入れも行いテレビや地元の新聞に取り上げられました。

また、「虹の会」という女性のみのも

ランティア部会も平成20年に結成し、老人ホームの花壇の手入れ、車椅子の清掃、ウエスづくりのほか入所者との交流を行っています。ちよぼら除雪隊と虹の会のメンバーでペアを組んで高齢者宅を訪問し安否確認を行う「見守り隊」も平成29年に結成しました。

さらに町内会の老人クラブを中心に結成した「ひまわり会」ではサロンを開いています。毎月第2、第3火曜日の午前10時から午後2時まで町内会館で開かれ、毎回30名ほどの参加があり、カラオケ、麻雀や囲碁のほか、昼食を囲んだり、ふまねつとの講習なども取り入れています。

また、小学校や高校などの学生たちと昔遊びなどで交流もしています。

高齢者が多い町内会ですが、これらのボランティア活動を通して世代を超えた住民同士の絆が深まっており、町内会活動の充実につながっています。



小学生と昔遊びなどでの交流

実践報告

町内会に加入してもらったために

札幌市東区札幌地区自治連絡協議会会長の岩谷隆司さんから、楽しい町内会づくりのためにと題した報告いただきました。

新住民を町内会に勧誘する際に、「なぜ町内会に入らなければいけないのか」という人もいますので、班長で対応が難しい場合は役員が行くようにしています。

町内会の活動内容や役員体制、行事内容などのほか、インフラ関係、近くの交番などの暮らしに役に立つ電話番号を掲載した「会員の便利帳」を作っており、訪問する際に持っていく予定です。訪問する側もこの便利帳があると訪ねやすくなり、新しい住民の方にも町内会への理解が深まりやすく、取り組み開始から約20年で私の町内会では加入率は約98%になりました。

さらに町内会清掃など、行事を通して地元の老人クラブや子どもたちとの交流にも力を入れています。



札幌市東区札幌地区自治連絡協議会 岩谷隆司会長

安心・安全パンフレット

「役員の担い手不足と支え合いの仕組みづくり」

を発行しました(令和6年9月発行)

本研修会の内容を参考にパンフレットを作成しました。本会ホームページにデータを掲載していますのでご利用ください。



テーマ
「役員の担い手づくりと
地域の支え合いの仕組みを考える」
～町内会活性化道内・全国先進地調査を基に～

旭川市立大学保健福祉学部
コミュニケーション福祉学科 教授

講師 大野 剛志氏

● 担い手確保や活性化のヒント

北海道内では都市部への人口集中が進んでおり、札幌、旭川、函館の3市で全体の48・9%を占めている一方、地方では高齢化が進んでおり、これからは都市部でも高齢化の影響が大きくなっていくと考えられています。

町内会においても、組織率減少と役員の高齢化が同時進行していることに加え、コロナ禍を経て、オンラインの会議等、デジタル化が進み、便利な部分もありますが、地域の絆、対面的なやりとりが、必要ないのではないかというネガティブなイメージがついたように感じます。



旭川市立大学 大野剛志教授

地域ごとに設けられている町内会・自治会という団体は、暮らしやすい地域社会づくり、自分たちの生活を拡充するための組織であり、自主的に何とかしようという共同をつくつ

ていくための土台です。ですが、組織率の低下や高齢化も進み、担い手が出てこない。だから停滞していく。自分たちの足元の地域が衰退していくということが本当にいいのかということ、を皆で共有しなければいけないと思います。

そこで役員の担い手確保や活性化について、道内と全国の先進地の事例で工夫を探りました。

① 厚真町豊丘自治会

胆振東部地震の際に、元高校教員が経験を生かして手書きの新聞を作り、給水車の情報や住宅被害状況などを伝えた。退職者は現役時代に培った技能があるため、生かせるような環境を作ることが大切。

② 室蘭市知利別テラスタウン自治会

2023年4月に組織された新興住宅街の町内会でLINEアプリを活用した町内会情報の共有化で若い世代の会員獲得に成功し加入率100%達成

回覧板をなくし、LINEで情報共有活動の負担感が軽減したことで町内会に対する負のイメージが払拭され、本来に必要なことは皆で助け合おうという意識が高まっている。

③ 岩手県盛岡市三本柳南町内会

やれる範囲で無理せずやる。新たに事業を1つ始める場合には既存の事業2つを止めて負担を軽減している。

④ 福島県郡山市日吉ヶ丘町会

会員との信頼関係をもとに、加入全世帯の家族構成や75歳以上の高齢者の人数など情報を得て共同管理している。

東日本大震災の際の安否確認で活用できた。

住民が求めることと町内会ができることを合致させることが必要で、住民と役員双方の負担軽減を進めることや、活動を進めながらリーダーを養成することも重要です。「活性化」ばかり意識するのではなく、住民や参加者の満足度に重点を置くことが今後町内会を維持継続していくために重要になってきます。

また、地域の学生（小中高生や大学生）と共同で行事を行うと、将来、地域コミュニティの構成員となる学生達が町内会の存在意義を理解することができます。町内会の維持継続のためには活動を通じて担い手を育てる「次世代育成と継承の視点」が鍵となります。



グループ討議の様子

創立記念のお祝い

関係者の皆様おめでとうございます

創立60周年記念

苫小牧市町内会連合会様

会長 山端 豊城／昭和39年2月設立

創立40周年記念

登別市連合町内会様

会長 工藤 保秋／昭和59年12月設立

組織の発展に努められた関係者の皆さまに心から敬意を表しますとともに、会の今後ますますのご発展をお祈りいたします。

令和6年度

市区町村町内会・自治会事務担当者会議ご案内

本会議は、町内会連合会や市区町村の町内会・自治会の事務担当者の参加をいただき、令和7年度の本会事業概要等を理解いただくために開催します。

- 1 と き 令和7年2月26日(水)14:00～15:30
- 2 と ころ 札幌市かでの2.7 8階 820研修室
- 3 内 容 (1)事業説明
～本会事業の概要・事務手続き等
(2)質疑・要望、情報交換

今後の会議等の予定

- R7.2.26 令和6年度市区町村町内会・自治会事務担当者会議／札幌市
R7.6.3 令和7年度全道町内会活動研究大会／札幌市
R7.6.4 令和7年度北海道町内会連合会総会／札幌市

令和6年度地縁による団体功労者総務大臣表彰
受賞おめでとうございます

令和6年度総務大臣表彰は、本会から推薦の瀧 勝彦さん（稚内市）が22年間に及ぶ町内会活動の功績に対して表彰を受賞されました。



▲瀧 勝彦さん（右）

新しい会員のご紹介

～今年度より新たにご加入いただきました～

正会員組織159組織、準会員74組織

- ・西区二十四軒東第三町内会（令和6年4月25日付け）
- ・三笠市わかまつ団地自治会（令和6年5月7日付け）
- ・清田区北野すみれ町内会（令和6年5月9日付け）
- ・西区北八軒第三町内会（令和6年5月10日付け）
- ・むかわ町明穂自治会（令和6年5月30日付け）
- ・東区北光第4町内会（令和6年6月10日付け）

令和6年度

市区町村町内会・自治会連合会組織基本調査
ご協力のお礼

本会では、全道の市区町村における町内会・自治会連合会の組織概要、運営状況、事業概要、さらに、福祉意識、課題等を把握するため5年に一度の本調査を実施しました。

ご協力いただきました皆様にお礼を申し上げます。集計結果は、令和7年3月に報告書にまとめ、本会会員組織並びにご協力いただきました皆様へお送りします。

道町連共済 に加入して ～全道の町内会活動を支える～
もしもの事故に備えましょう！

町内会活動中のケガに備えていますか？



道町連共済は、町内会・自治会活動中に事故にあわれたとき、お見舞金を支給する北海道町内会連合会の会員相互の助けあいの事業で、町内会関係者の長年の願いにより昭和58年にスタートしました。

- 一人年200円の会費で最高200万円のお見舞金を支給しています
- 加入者と同居するご家族が代理で活動中のケガもお見舞金の対象になります
- 個人負担した医療費等の実費を支給します（上限あり）
- 薬代、補装具代、診断書取得料なども対象です（上限あり）
- 年度の途中からいつでもご加入いただけます（年度途中の加入も3月末までの加入）



見舞金の内容

見舞金の種類	支給額	条件
傷害見舞金	治療のために被害者が実際に負担した医療費	支給上限を10万円とする。医師の指示による薬代・補装具代も含む。
死亡見舞金B	10万円	死亡見舞金Aに該当しない、活動中の死亡に対して支給。発生後24時間以内に死亡の場合。
破損事故見舞金	1万円	共済加入者の町内会活動中の事故が原因で、町内会として実費弁償が生じた事故。但し、実費弁償額が1万円未満の場合は除く。
医師等の診断書（治癒証明書）文書料	一事故5,000円を限度に実費支給	通院した日が5日（1～5日）以内の事故は診断書（治癒証明書）が不要のため除く。
死亡見舞金A	200万円	活動中における外因・外傷の事故による死亡に対して支給。事故発生後180日以内に死亡の場合。
後遺障害見舞金	最高200万円	後遺障害の程度により支給。事故発生後180日以内に生じた場合。

※注 医師等とは、医師、歯科医師、柔道整復師をいいます。

※注 死亡見舞金A、後遺障害見舞金は、北海道町内会連合会が団体契約する損害保険会社から支給されます。